

おうめとうたん  
**青梅3・4・13号青梅東端線及び**  
にほんぎおうめ  
**青梅3・4・8号二本木青梅線の事業に着手します**

本日(2月28日)、以下の路線について、国土交通省から都市計画事業の認可を取得し、事業に着手しますのでお知らせします。

路線名	施行箇所	延長	計画幅員	事業期間	事業費	担当事務所
青梅3・4・13号 青梅東端線	西多摩郡瑞穂町 ながおかしもろおか 大字長岡下師岡 ～青梅市新町六丁目	1,075m	16m	令和6年度 ～ 令和15年度	27億円	西多摩 建設事務所
青梅3・4・8号 二本木青梅線	青梅市新町六丁目 ～同市今井五丁目	235m	16m			

青梅都市計画道路3・4・13号線は、青梅市新町九丁目から同市今井四丁目に至る延長約3.4kmの都市計画道路です。このうち、西多摩郡瑞穂町大字長岡下師岡から青梅市新町六丁目までの延長1,075mの区間について事業に着手します。

また、青梅都市計画道路3・4・8号線は、青梅市今井五丁目から同市新町五丁目に至る延長約1.8kmの都市計画道路です。このうち、青梅市新町六丁目から同市今井五丁目までの延長235mの区間も合わせて事業に着手します。

#### 【事業の概要】

本事業のうち、青梅3・4・13号青梅東端線は、幅員16mの道路を新設整備し、青梅3・4・8号二本木青梅線は、幅員約7.5mの道路を16mに拡幅整備するものです。車道は2車線、その両側に歩道及び自転車通行空間を整備します。また、無電柱化や街路樹の植栽を行います。

#### 【事業の効果】

- ① 本路線の整備により、道路ネットワークが形成され、圏央道青梅インターチェンジへのアクセス性が向上するなど、人やモノの流れの円滑化が図られます。
- ② 生活道路へ流入している通過交通が抑制されるとともに、安全で快適な歩行者空間が確保されます。
- ③ 無電柱化や街路樹の植栽により、良好な都市景観を創出します。

本件は、『未来の東京』戦略を推進する事業です。  
戦略9 都市の機能をさらに高める戦略  
「身近で快適な道路空間形成プロジェクト」

問合せ先

建設局 道路建設部 道路橋梁課

電話 03-5320-5351

Eメール S0000412 (at) section.metro.tokyo.jp

(本区間の道路づくりに関すること)

(工事) 西多摩建設事務所 工事第一課

電話 0428-22-7226

Eメール S0200231 (at) section.metro.tokyo.jp

(補償) 西多摩建設事務所 用地課

電話 0428-22-7101

Eメール S0200234 (at) section.metro.tokyo.jp

※迷惑メール対策のため、メールアドレスの表記を変更しております。

お手数ですが、(at) を@に置き換えてご利用ください。

# 青梅3・4・13号青梅東端線及び 青梅3・4・8号二本木青梅線

## < 案内図 >



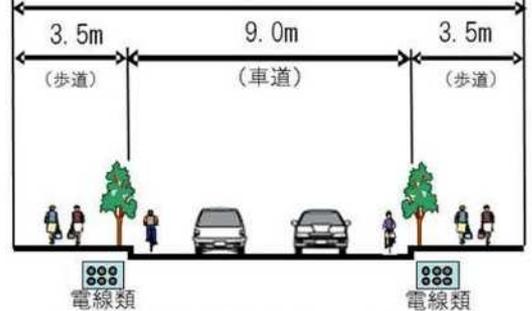
### 凡例

- 今回事業認可区間
- 未整備区間 (現道あり)
- 未整備区間 (現道なし)
- 都市計画道路
- 周辺的主要都道
- 一般国道
- 首都圏中央連絡自動車道
- IC
- JR
- 都県境
- 市町境



### 計画断面図

(青梅3・4・13号線) (青梅3・4・8号線)  
16.0m



※計画断面図は確定したものではありません。